

第7期 福岡市男女共同参画審議会（第5回）議事録

1. 開催日時 平成30年8月29日（水）10:00～11:45
2. 場 所 アクロス福岡 604会議室
3. 出席者 (出席委員 12名)  
石田委員、北村委員、古賀委員、境委員、寺下委員、林委員、  
広崎委員、松浦委員、丸岡委員、宮田委員、森川委員、安木委員  
(欠席委員 4名)  
池内委員、石森委員、竹島委員、益村委員  
(福岡市 8名)  
男女共同参画部長 外7名
4. 傍聴人 なし
5. 議 題 (1) 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の平成29年度実施状況に対する評価について（重点評価項目）
6. 議事概要 (○…委員 △…福岡市)

**【議題1 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の平成29年度実施状況に対する評価について（重点評価項目）】**

**① 男女平等教育の推進**

- 副読本の活用率はどのように出しているのか。小学校と中学校の活用率に差があるが、なぜ中学校は低いのか。
- △ 一時間単位で副読本を活用して授業を行った学校の率である。中学校で活用率が低い理由は、小学校は担任が授業をするのに対し、中学校では副読本の担当という専門教員がないためと考えられる。学校現場でより授業で活用しやすいものになるよう、昨年改訂した副読本を今年度より使用している。
- 男女混合名簿を採用していない理由は把握しているか。
- 採用していない学校の理由としては、いろいろな場で名簿を使い分けないといけないので混乱するという意見もある。

△ 身体測定や、体育の授業は男女別で行っているため、男女混合名簿と男女別名簿を状況に応じて使い分けている。

○ 男女別名簿だと、性自認が異なる生徒には苦痛である。LGBTの生徒への配慮はしているか。

△ 相談があれば、状況に応じて配慮をしている。

○ 男女混合名簿を採用していない学校では、配慮が必要である。

○ 教頭2年次研修を実施しているが、参加者の男女比はどのくらいか。

△ 男性が多い。30年度からは、新任教頭を対象に行っている。

○ 達成度がCの事業はなにか。

△ 「学校生活全体にわたっての見直し」がCとなっている。事業目標を男女混合名簿の採用率が小学校・中学校で100%となっているため、達成度はCとしている。

○ 中学生向け副読本の活用率が低い理由は、現場では他にもいろいろとやらなければならない事があり、学校の中での優先順位が低いと活用されない。

昨年、中学生向け副読本の検証授業を道徳と家庭科で1時間ずつ行った。改訂版副読本は、よくできているので、活用されたい。学校指導課から、具体的にいつ活用するかを指導すると活用率はあがると思う。31年度から道徳が教科化されるので、その中で活用を位置付けるとよい。

昨年、学校指導課から男女混合名簿を採用していない学校に働きかけて、今年度の採用率は10%程度あがっている。入学式や卒業式など、男女混合で実施しても何の問題もない。体育の授業や身体測定の際だけ、配慮すればいい。小学校で100%の採用率なのに、中学校でできないということはない。男女混合名簿を原則として使用するよう推進してほしい。

LGBTの生徒には、制服なども配慮が必要である。申し出があれば、できる限りの配慮を行っている。

△ 男女混合名簿の中学校での採用率は、今年度の速報値では85%を超えている。引き続き、採用率100%に向けて取組みを進めていきたい。

中学生向け副読本については、道徳の授業で位置付けて活用するよう呼びかけている。今年度の教職員を対象とした男女平等教育研修の中でも、実践報告を行い、活用を周知する予定である。

○ 男女混合名簿の採用率は100%を目指し、採用していない学校に働きかけていただきたい。教育現場では、性別ではなく個性を大事にしなければならない。

小学生向け副読本は、ランドセルの色を塗るページがあるが、今は多様化している。小学生向け副読本についても、時代に合せて改訂を検討していただきたい。

△ 小学生向け副読本は、活用アンケートで9割が「使いやすい」と回答している。一部、

現代に合っていないなどの意見もあるので、部分的な見直しを検討したい。

- 男女混合名簿を採用していない校長の考えをじっくり聞きたいところである。LGBTの面でも問題意識をもっていただきたい。

職場体験が主な事業に掲載されているが、男女平等教育とどう関連するのか。

- △ 職場体験そのものは、勤労観や職業観、社会のルールやマナーを体験することがねらいである。キャリア教育を行う中で、男女関係なく職業を選択できるようにということで、男女平等教育の推進事業のひとつとしている。

- 以前は、職業にも男女のイメージがあったが、今は男性保育士がいたり、昔と職業観が変わってきている。

- 男女混合名簿の採用率を100%にという意見が多いが、男女別名簿を一切使用していない学校もあるのか。

- △ 男女別名簿を使用していない学校もある。

- 私の学校は大規模校であるが、確かに作業は繁雑で大変ではある。男女混合名簿が当たり前になれば、混乱はなくなる。

- 男女共同参画は大人でも理解が難しく、成長期である小・中学生から教育をしていく必要がある。地域では、親子で男女共同参画を勉強する機会をつくっている。それぞれにアンケートを行い、親と子の意識の違いの気づきの場になる。

- 地域の年配の大人が意識を変える必要があるが、昔は男らしく、女らしくと育ってきているので、心の中での葛藤もある。学校現場から変わると、大人の意識も変わってくる。校長の意識啓発が必要である。

- 男女混合名簿を採用していない校長は、男女共同参画の意識が低いということである。男女混合名簿に限らず、他でも指導が行き渡らない。同じ福岡市の中でも、学校によって、男女共同参画について学ぶ機会を失う学校がでてくる可能性がある。校長の意識の低さは大きな問題である。学校に対する指導をしていただきたい。

- 「男女平等教育の推進」について、主な意見をまとめると、中学生向け男女平等教育副読本については、平成31年度からの道徳の教科化に伴い、授業として位置づける等活用率の向上に努めていただきたい。中学校の男女混合名簿については、採用率は伸びてきているが、100%となるよう教職員の男女共同参画の理解促進に努められたい、達成状況については、「おおむね順調」としてよろしいか。

(異議なし)

## ② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護

- デートDV防止啓発カードを配付しているが、外国人への対応はしているのか。
- △ 外国版の啓発カードは作成していないが、相談窓口では、外国籍DV被害者の対応マニュアルにより対応している。
- ベトナムなど母国語が英語以外の外国人が増えており、家庭内の問題を抱えていることも多い。英語だけでなく、幅広く対応できるようにしていただきたい。

学生の相談では、年齢が離れていると相談しにくいこともある。他都市では、大学生のボランティアが相談を受けていることもあるが、福岡市ではどうか。
- △ 大学生ボランティアによる相談は実施していない。
- DVによる一時保護件数はどれくらいか。
- △ 29年度は66件、28年度は52件、27年度は75件であった。
- 外国人は含まれているのか。
- △ 外国人も含まれているが、件数は手元にない。
- 外国人への対応も充実していただきたい。
- 「初期の相談先で最も多い友人（生徒）が関係機関に繋ぐなど適切な対応が取れるように、生徒指導力の向上を図った」とあるが、具体的にはどんな指導を行っているのか。
- △ デートDV防止啓発カードを配付する前に、教員に対し、生徒からのDV相談への対応や、友人がDV被害にあっている生徒への対応等についての研修を行っている。
- 公民館の女性トイレにDVの相談先が記載してあるカードを設置している。女性トイレに置くのは有効である。留守家庭子ども会でも、お迎えの際に母親以外の方が迎えに来て引き渡さないようにしている。DVから逃げて住民票が移せない場合や、外国人でも生活保護が受けられるシステムがあり、福岡市はいいシステムがあると思った。
- 相談は電話のみでしか受けていないのか。学生はLINEやFacebookなどのSNSで、匿名で文章にて相談出来る方が相談しやすいと思うので、検討していただきたい。
- △ 現在は電話相談のみである。
- 講演会などを行っているが、効果はあるのか。
- △ 直接的な効果と言えるかわからないが、相談件数は、28年度は3,464件、29年度は3,603件とほぼ横ばいであり、27年度が5,155件であったのに対して落ち着きをみせている。一方、意識調査では、DVを受けた際に取った行動として、45%の人が「我慢した」と答えていた。DVが深刻化する前に相談できるよう講演会による意識啓発及び相談窓口の周知に取り組んでいきたい。
- 相談窓口の周知は大事である。デートDVなどの認知度が高まっているが、生徒に意識調査を実施した方がよい。
- 未然の防止や、一次対応も大事であるが、事後のケアも大事である。若年でDVを経験

すると、その後の結婚や出産に影響することがある。アフターケアは何かおこなっているのか。

△ 各区役所の家庭相談室には研修を受けた相談員が配置されており、状況に応じてケアやフォローを行っている。

○ 講演会や研修の対象者は。

△ 講演会は市民に幅広く参加案内を行っている。研修は地域団体から要望があれば、専門の講師を派遣するなどを行っている。

○ 講演会や研修に参加する人は問題ないと思う。それ以外の人への対策はしているのか。

△ DVについて少しでも多くの市民に理解いただけるよう地道に意識啓発の取り組みを行っていききたい。

○ デートDVの加害者への教育は行っているのか。繰り返すことがあるのではないか。

△ 昨年度は初めて、DV加害者支援を行っている方の講演会を行った。DV加害者への教育については、警察や教育機関とも連携していきたい。

○ デートDVがあったとしても、被害者が被害届を出さない場合、加害者には指導をする機会がない。加害者への指導の機会を設けられないか。

△ 今後の課題である。

○ 中学校では、デートDVの事例は聞いたことはない。生徒の母親がDVから逃げて、警察へも届け出ている案件は年に1件くらいある。

中学校では、保健の授業の中で、2年生の時にいのちの大切さ、3年生の時に望ましい男女交際について学習を行っている。交際トラブルはほとんどないが、必要に応じて保護者と話し合いながら、きめ細やかな対応を行っている。

○ 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護」について、主な意見をまとめると、DVやデートDVに対する意識啓発や相談窓口の周知は重要であり、より効果的な方法を工夫して引き続き取り組まれない。また、DV被害者の中にも外国籍の方が多数いると思われるため、相談窓口の周知や支援について外国語対応を充実していただきたい、達成状況については、「おおむね順調」としてよろしいか。

(異議なし)

### ③ 働く場での女性活躍の推進

○ 達成度がCの事業は何か。

△ 「働く人の介護サポートセンター事業」である。相談件数があまり伸びていないことと、

市民への広報が行き届いていないということで達成度をCとしている。

- 女性のためのリーダー育成研修の参加者数が増えているがなぜか。IT活用セミナーは、参加者数が減っているがなぜか。
- △ リーダー育成研修は、平日のコースと土曜日のコースがある。平日は働いている人が多く参加者数が少なかったため回数を増やしたことにより、参加者数が増えた。  
IT活用セミナーは、回数を減らしたことにより参加者数が減ったもの。平成29年度は、SNSの利用法やチラシの作成方法、ネットショップの開き方などの講座を実施したが、どの講座も定員を超える応募があった。今後とも、ニーズに合わせた講座を実施していきたい。
- 女性だけでなく、企業の経営者や管理職への働きかけも必要である。職場環境の改善に関する取組みについても、予算化してよいのではないか。大企業への働きかけは何か行っているのか。
- △ みんなが働きやすい職場環境が、女性活躍にもつながる。「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」では、企業の取組みを掲載している。一般事業主行動計画策定支援セミナーでは、人事担当者が出席していることが多い。今年度は、企業に訪問しワークショップ形式で実施する予定であるが、人事権限を持っている人にも参加をお願いしている。  
従業員数が301人以上の大企業については、一般事業主行動計画の策定が義務化されており、取組みは各企業で行っている。「えるぼし」や「くるみん」を取得している企業については、どのような取組みを行っているのか話を伺っている。
- 「ママのための」や「HAPPY女子」などのネーミングは、生活のために働かなければならない人には軽くみえるのではないか。
- △ 女性のための就職応援プログラムでは、履歴書の書き方や面接の練習、ハローワークと連携しながら講座を行っている。「ママのための」や「HAPPY女子」というネーミングは、垣根を低くし、参加者の働く意欲を高める講座内容としている。
- 職場環境の改善は、経営者の意識改善が大切である。
- 介護のためにフルタイムで働けなかったり、子育てが終わってからリスタートしたいなど、働き方が多様化しているので、いろいろな視点で企画していただきたい。ネーミングによっては、年齢的に申込みにくいこともある。
- △ 「ママのための」としているが、若い方もいれば60代の方もいる。応募しやすいよう、広報を工夫していきたい。
- 「見える化サイト」の登録企業数の目標数はあるか。
- △ 目標数は特に設定していないが、年に20~30企業は増やせるよう取り組んでいる。
- 県の実施宣言など同様の取組みをしているところもあるので、行政間で情報交換しながら

ら取組みを進めていただきたい。「見える化サイト」の閲覧数はどれくらいか。

△ 28年度にサイトを開設し、アクセス数は28年度は月に約2,800件、29年度は月に約1,800件であり、閲覧数は減っている。今年度は、掲載内容の充実をはかり、閲覧数を高める取組みを行う予定である。

- 先日、空港自衛隊のパイロットに、初めて女性になったという新聞記事を読んだ。女性活躍や男女共同参画の取組みをの成果だと思う。少しずつ社会も変化してきている。
- 「働く場での女性活躍の推進」について、主な意見としては、女性の活躍を推進するためには、女性を対象とした取組みだけでなく、職場環境の改善に向け、企業の経営者や管理職への啓発に努められたい。

セミナーや研修については、様々な状況におかれた女性に対する多様な働き方の支援となるよう、幅広い視点で企画していただきたい、達成状況は「おおむね順調」でよろしいか。

(異議なし)